

令和7年度 第1回燕市人権教育・啓発推進委員会 会議録

日時：令和7年7月17日（木） 午前10時～11時15分

場所：燕市役所 4階 委員会室

出席委員：藤本晃嗣委員、松尾和浩委員、松井淳委員、荻野秀和委員、古川真哉委員、
袖山光子委員、中山明美委員、小平松雄委員、太田友美委員 （9名）

欠席委員：長谷川均委員 藤田秀典委員 （2名）

事務局：市民生活部長、市民課長、市民課事務局2名、庁内推進委員11名

1. 開会

2. あいさつ

（市民生活部長あいさつ）

3. 委員紹介

委員、事務局紹介

4. 議事

（1）第2次燕市人権教育・啓発推進計画の令和6年度実績報告について

【資料No.1】第2次燕市人権教育・啓発推進計画進捗状況一覧表

【資料No.2】第2次燕市人権教育・啓発推進計画《施策の達成目標の状況》

（委員長）はじめに、（1）第2次燕市人権教育啓発推進計画の令和6年度実績報告について、前回2月委員会時に報告した見込み値、評価から変更があった項目は赤字で記載しております。

評価が変わった項目について担当課より報告と説明をお願いいたします。

（評価が変わった項目について該当課の庁内推進委員より説明）

（委員長）各委員の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。事前に皆様からいただいたコメントシートの内容について、回答担当課より順番に説明をお願いいたします。

（事前にいただいた質問、意見について担当部署の庁内推進委員より説明）

（委員長）説明が終わりましたがこれについて再度の質疑はございますでしょうか？

（こども未来課該当内容について）

（委員）私立園については踏込みにくい部分や子どもの人権自体が理解しにくい部分もあると思います。その辺は、どのようにお考えでしょうか。

（庁内委員）こども未来課として、私立園だけですと情報を得にくい部分がございますので、情報提供をして子どもの人権に関する部分について理解を深めていただきたいと思います。

(委 員) 子どもの人権は子ども自体からの発信は非常に難しいですし、親御さんや周りの大人は、ときに知らず知らずのうちに、自分中心の考え方になってしまうこともあると思うので、また機会がありましたら、よろしくお願いいたします。

(社会教育課該当内容について)

(委 員) 子どもに対する家族間での人権意識について、自分の一部みたいな考え方がまだまだあるような気がします。子どもを 1 人の人間として、確立したものとしての考え方を持っている人がどの程度いられるか疑問に思うところがあります。家族は自分の一部のような、そういう意識を変えていかなければならないのではないかと以前から思っておりましたが、この子育ての講演会で、意識が変わるような、子どもを 1 人の人間として見るという考え方もこの講演のテーマにはあったのでしょうか？

(庁内委員) アンケート結果を見ると、相手の立場を思うこと、自分の考えだけを押し付けるのではなく相手の反応を見ながらとかそういったところを意識する大切さを学んだとかまた、子育ては終わったけれどもまたその子ども子育て世代に伝えていきたいとか好意的な言葉が多くみられていますので、少なからず講演会に参加した方々は学べたと思っております。

(委 員) 子育てということと、人権ということをどのようなかかわりで考えていらっしゃると思いますか？

(庁内委員) 子育てと人権と言われると私もそこまで詳しくは不是ですけども、人を思いやるというところは大切なことだと思いますし、思いやることを学んでそれが広く後々人権のほうに意識が向いていけば良いのかなと思っております。

(委 員) なかなか家族間での人権意識は日本の家庭の環境の中では持ちにくいのではないかと思いますのですけれども、少しずつ組み立てていければ良いのではないかと日頃思っております。

(学校教育課該当内容について)

(委員長) 子どもの権利の話ですが、担当者がいないところで質問して恐縮であります、実際子どもの権利に関する研修の中身がどんなものなのか分かる範囲で教えてください。

(事務局) 本日この場での回答が難しいので、後日回答とさせていただきます。

(委員長) 昨年から、子どもの権利に関する具体的な内容についてのご回答が示されていないように感じております。子どもの人権、いくつか具体的にありますが、この人権を特に大事にしていますとかそういう回答があまりないので無理は承知で質問させていただきました。

(市民課該当内容について)

(委 員) 示された指数評価に向かってどのような、短期、中期の目標をイメージしながら

取り組んでいるのか。その部分がコメントとかそういう中に欲しいなというふうに思っています。

(事務局) 指標を目標値にしている場合、どうしても意識調査を実施していない年には、評価をはかるすべがないということでやっている取組についてどういう結果であったか、それについて今後どういうふうにやっていきたいか、最終的にはその指標の項目を達成するように取組内容を充実させてやっていきたいというようなことを、毎年実績報告のときにお伝えできればと思います。

(委員) 指数評価は志向性として目指すものであり当然そこに向かって取り組んでいてもらいたい。いろんな意識調査を見ると 5 年間で簡単には市民の意識に変容が見られないことが多いと思います。目指す方向の中で、どのようなことを取り組んでいったのか、当然その取組によって目指した指数が達成できれば、それは 1 番理想的なことだと思うのです。指数や目標に対して、毎年あるいは前期、後期にどのようなことを取り組んできたのかが明確に書かれると大変よいと思っています。

(事務局) なかなか数値だけでは測れないことはあると思います。毎年その目標値に向かってやっていく。やっていく内容、それについての評価をこの実績表の中でお見せできるように表記の仕方を修正して、どういうところに向かって何をやって、こういう結果だったということが毎年分かるような形でお見せできるようにしたいと思います。

(学校教育課該当内容について)

(委員長) 研修の具体的な内容とか、聞けますでしょうか。

(事務局) 具体的な研修内容については、本日お答えが難しいですので、後日回答とさせていただきます。

(委員) 新潟県人権・同和センター主催の人権・同和教育啓発推進講座について、参加を促すためには予算づけの違いが大きいと思っております。例えば最低 1 回参加することを保障する、財政的な裏づけというものはされてますでしょうか？

(庁内委員) 市民課から回答させていただきます。市役所内の受講につきましては、市民課で予算計上しております。例年こちらに出席している庁内委員が全員受講するものというところを含め、あと全庁的に受講を希望する職員を募集し、まとめて市民課で予算をとり続けてきております。小中学校、教員を対象としたものについては各学校で、予算措置をしていると聞いております。

(委員) 燕市が人権教育同和教育に取り組むにあたって校外そして当事者から、年 1 回の研修を必ずやる取組はとても大きく評価できると思います。県内いろんな市町村でも、ここまで明確な指数目標を持って取り組んでいる市町村は、少ないのではないかなと思っています。
財政的な面も考えた場合、研修の運営は大変だと思います。受講料については当然有料の形になるし、小中学校の現場で職員が研修に出たい場合に予算措置をされているのかを聞いてみたいと思います。答えられる範囲で小中学校の校長先生方いらっしゃいますが、どんな状況なのでしょう？

(委 員) 学校によっていろいろな対応があると思いますが、今まで経験したことがあるのは、PTA のお金の中に職員の研修費というのがあり、それを活用して参加したりすることが多いのかなと思います。

(委 員) 学校によってまちまちだと思いますが、基本個人でお願いするところとあと今ほどの PTA の予算措置、もしくは講演会があるところは職員研修でも使わせてもらっているところです。基本、学校教育課から予算措置をされているという記憶はありません。

(委 員) 教職員全員分の研修費を市が手だてすることは、物理的に無理だと思うのですが、例えば学校規模に応じて教職員何名のところについてはその何割の数などの研修予算措置をする、あるいはしているというようなことが分かるのであれば、後日報告いただけるとありがたいと思います。

委員からあった、ご発言の中で PTA という話が出ましたが、現実としてあるのだと思うのですが、この部分は問題になることで市町村議会でも、質問が出ているところがあります。

目標設定をしていることに対して、どのような予算措置を講じているのか明確なお答えが欲しいと思っております。

(健康づくり課該当内容について)

(委員長) 部落差別もハンセン病も、何が正しいのかについて一般市民の理解が十分に進んでいない部分があるので明確化する形で努力していただければと思います。

(委 員) 市としてエイズや HIV、ハンセン病に関する正しい理解促進を図る取組として、さらに効果的な施策が検討できるのではないかと感じる部分があります。燕市広報等で啓発活動を市が行っているというようなメッセージを入れていただいた方が効果的だと思います。

(委員長) ここまでで議事の (1) が終わりますが、ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

(委 員) 資料 1 にもある引きこもりの話です。新発田で自主的にやっている夜間中学校が開設されて今日もニュースになっていました。引きこもりの支援をしていらっしゃる方のお話を聞く機会があり、義務教育修了以降の年齢層でも引きこもりの数がかかなりあるとうかがいました。燕市において、引きこもりの実数調査みたいなことはやられていますか。もし数字があれば後日で結構ですけどもお知らせいただけるとありがたいです。

(事務局) 今ほどのご意見につきましては学校教育課と、ほかの課も関係するかもしれませんので確認いたしまして、後日書面にてお知らせしたいと思います。

(委員長) 全体的に一つお願いがございます。備考欄を詳細に書いてくださいというコメントが以前あったと思います。目標値をつくってそれに向かってやりましたというのはすばらしい事です、この委員会は改善点を見つけて、さらに良くしてい

ましようという委員会で、そのために年 2 回開催をすることになっておりますので、ぜひ備考欄を臆せず書いていただければと思っております。

4. 議事

(2) 令和 7 年度 of 取組内容について

(委員長) それでは、議事の「(2) 令和 7 年度 of 取組内容について」に移らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(委員長) それでは説明が終わりましたので、これより質疑応答に入ります。まず初めに、事前に皆さんからいただいておりますコメントシートの内容について、回答担当課より説明をお願いいたします。

(事前にいただいた質問、意見について担当部署の庁内推進委員より説明)

(委員長) それでは、これより質疑に移りたいと思います。何かございますでしょうか。

(委員) 私は人権擁護委員として活動しており、この日には相談会場に詰めておりました。しかしながら、相談会場に人権擁護委員が配置されていることについて、市民の方々には十分に周知されていなかったように感じます。6 月の広報紙に人権擁護委員の名前や活動内容について簡単に記載がありましたが、広報紙全体を拝見すると、相談日の周知を行うスペースも十分にあるように思います。日にちが決まった段階で担当課が入力を行う仕組みや、ダブルチェックの体制を整えることで、こうした問題を防ぐことが可能ではないでしょうか。そのような入力システムや手法について、検討していただけると良いのではないかと思います。

(庁内委員) ご意見ありがとうございます。広報の掲載につきましては、掲載原稿の申込み等、期限があったりルールがございます。まず担当係内で、きちんと共通意識が持てるように細かな業務全般についても年間スケジュールを立てました。広報原稿については、いつまでに原稿を提出するかという詳しいところまで、情報を書き込み係内全体で共有をしております。今後このようなことがないように、注意して努めてまいりたいと思います。

(委員長) 他にございますでしょうか。

(特になし)

(委員長) それでは、以上で議事を終了いたします。

5. その他

(委員長) 次第「5. その他」に移ります。事務局、何かございますでしょうか。

(事務局) 事務局から人権に関するイベントの周知をさせていただきます。

- ・ 拉致パネル展の開催
- ・ 人権講演会の開催

・人権ミニパネル展の開催

(委員長) 以上で議事進行及び、その他、事務局からの説明を終了いたします。
進行を事務局へお返しいたします。

6. 閉会

(事務局) 藤本委員長スムーズな進行大変ありがとうございました。
委員の皆様、本日は長時間にわたり、たくさんのご意見等をいただき誠にありがとうございました。
回答出来ず、至らぬ点がありましたところ大変申し訳ありませんでした。
ご意見いただいたところについて、後日書面で回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
引き続き、令和 7 年度におきましても、市の人権教育及び人権啓発の推進に向け、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
次回は、令和 8 年 2 月を開催予定としております。
今回同様、会議の開催前に事前資料をお送りし、それに対してご意見を願います予定にしております。
皆様には開催の前にご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。
以上をもちまして、第 1 回燕市人権教育啓発推進委員会を閉会いたします。
皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。